

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月13日
【中間会計期間】	第30期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	オリックス銀行株式会社
【英訳名】	ORIX Bank Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦織 雄一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	(03) 6722 - 3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目22番8号
【電話番号】	(03) 6722 - 3633
【事務連絡者氏名】	経理部長 直井 正典
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	28,867	30,689	30,069	60,416	62,910
うち信託報酬	百万円	345	443	659	885	1,115
経常利益	百万円	12,860	13,924	12,112	28,732	29,240
中間純利益	百万円	8,936	9,644	8,371	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	19,931	20,219
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数	千株	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額	百万円	214,818	235,585	252,920	225,774	245,195
総資産額	百万円	2,695,927	2,712,165	2,682,845	2,722,080	2,713,775
預金残高	百万円	1,985,465	2,000,421	2,022,499	1,999,172	2,037,213
貸出金残高	百万円	2,221,282	2,217,349	2,190,694	2,230,002	2,205,779
有価証券残高	百万円	266,719	270,005	279,542	266,432	273,152
1株当たり純資産額	円	179,015.74	196,321.07	210,766.85	188,145.76	204,329.27
1株当たり中間純利益	円	7,447.28	8,036.91	6,975.96	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	16,609.58	16,849.51
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	7.9	8.6	9.4	8.2	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	51,735	24,022	7,517	68,798	28,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	324	4,028	9,348	1,005	9,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	165,532	153,865	141,942	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	181,915	143,772
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	707 [146]	740 [126]	785 [124]	715 [141]	753 [124]
信託財産額	百万円	601,880	736,165	944,392	679,142	811,394
信託勘定貸出金残高	百万円	178,473	234,223	280,205	194,473	215,138
信託勘定有価証券残高	百万円	50,975	56,126	56,481	56,014	54,109

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

当社の従業員数

2022年9月30日現在

従業員数(人)
785
[124]

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。なお、取締役を兼務しない執行役員7名を含んでおります。
2. 当社は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は結成されておられません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は経営理念として「たえず顧客・市場の要請に応え、先進的な金融サービスの提供により、新しい価値と環境の創造を目指すとともに、銀行業としての公共性を発揮することにより、社会に貢献する。」を掲げています。

この理念の下、当社は銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護等を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行業務の健全かつ適切な運営を行います。このために、法令等遵守態勢をさらに充実させ、適正な業務執行を確保するためのガバナンス体制を構築・整備していくとともに、既存の銀行もしくは信託銀行のあり方にとらわれず、得意分野における専門性を高め、より高度な専門的サービスを提供し、収益率の高い銀行を指向していきます。

また、社会に貢献する当社の姿勢や理念、経営の方向性を明確化するため、2021年6月に「サステナビリティ方針」を制定しました。当社は、持続可能な社会に貢献していくために、多様なステークホルダー（お客さま、ビジネスパートナー、従業員、株主、社会、行政など）との対話を通じて社会からの要請を的確に把握し、事業を通じて社会課題に取り組んでいきます。

(2) 経営環境

個人消費については、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により一時停滞する場面もありましたが、緩やかな回復基調が続いています。また、行動制限等の影響が和らぎ、緩やかに国内の景気は持ち直しています。しかしながら、資源価格高騰の継続、米国の金融引き締め、ロシア・ウクライナ情勢、円安の進行など、先行きの不確実性は継続しています。

また、銀行業界は低金利環境継続や異業種参入による競争激化などによる収益性の低下が顕著です。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたお客さまニーズの多様化も加速しており、キャッシュレス・ペーパーレス等、デジタル化の一層の進展などにより経営環境はさらに変化していくことが予想されます。

(3) 経営戦略等

当社は、店舗網やATMなどを持たず、インターネットを通じた取引を中心とすることで運営費を抑え、お客さまに魅力的な預金金利を提供しています。また、貸出においては投資用不動産ローンをメインに取り扱うことで、他の銀行との差別化を図っています。

今後のさらなる成長に向け、サステナビリティを経営の基軸として、持続可能な社会の基盤となる産業へのファイナンス提供や、個人のお客さまの資産承継や長期的な資産形成をサポートする運用商品・サービスを提供することにより、社会課題の解決に取り組んでいきます。また、働き方改革やデジタルライゼーションの推進など当社自身もサステナブルな企業として、さらなる成長を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続可能な成長に向けて次の事項を優先的に対処すべき課題と認識し、それぞれ記載した施策を中心に検討・推進しています。

サステナビリティの推進

サステナビリティを基軸とした経営を行うことで社会課題を解決し、持続可能な社会の形成に貢献する取り組みを推進しています。同推進に向けサステナビリティ推進チームを設置するとともに、以下の重要課題（マテリアリティ）を特定し、解決に向けた事業活動を強化しています。また、投融資案件の検討過程において、サステナビリティの観点で精査をするため、2022年2月に「サステナブル投融資ポリシー」を制定しました。

<重要課題（マテリアリティ）>

1. 持続可能な経済・社会の創造
「高齢化社会対策」「地域活性化」「スマートでレジリエントな社会の実現」
2. 安心・安全な住まいと暮らし
「住み続けられるまちづくり」「都市問題の解消」
3. 自然共生社会の実現
「気候変動対策」「循環型社会の形成」
4. 誰もがのびのびと働ける職場づくり
「ダイバーシティとインクルージョン」「人材育成と自己実現」

資産の質・量の適切なコントロールによるROA向上

- () 投資用不動産ローン以外の分野についても、お客さまへの貸出金などを、信託機能の活用により証券化商品などに仕立て、投資家へ販売することに注力しています。
- () 預金商品のほか、投資信託、信託機能を生かした金銭信託など、お客さまの資金運用ニーズに応じた魅力ある商品・サービスを適切に提供するとともに、各種新商品の開発を行っています。
- () 投資用不動産ローンで培ったノウハウを生かし、コンサルティング等の不動産周辺事業での新ビジネスの開発などを行っています。

貸出ポートフォリオの分散

投資用不動産ローンを主体とした貸出ポートフォリオの分散に向けて、事業分析力・案件構築力を高めつつ新しい社会の基盤となる産業（再生可能エネルギー、物流施設関連等）に貸出対象の拡大を推進しています。

ALMの適切なコントロールによる流動性リスクの低減

当社の運用資産の大半は投資用不動産ローンを中心とした長期ローンとなっている一方、資金調達はインターネットなどによる申し込みを通じた比較的期間の短い定期預金を中心となっている中、預金期間の長期化、資金調達手法の多様化などを通じて運用・調達の期間ギャップを適切にコントロールしています。

デジタルイゼーション・働き方改革

新型コロナウイルス感染症の収束後においても、旧来の業務モデルの見直しや働き方改革の流れが加速していくことが想定される中、お客さまとの関係や業務プロセスにおけるデジタル化を一層推進するとともに、新人事制度の導入等を通じた多様な人材の活躍や持続的に働ける環境づくりを追求しています。

(5) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標

当社は、持続的な成長に向けて、収益力の観点から当期（中間）純利益を、収益性の観点からROAを、健全性の観点から自己資本比率を、客観的な指標として注視しています。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

また、以下の見出しは、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目に対応したものです。

[訴訟発生に伴うリスク]

当社は、事業活動を行う上で、銀行法をはじめとする諸法令による規制を受けるほか、お客さまとの間で様々な契約を締結しており、これらの諸法令や契約を遵守し、また訴訟リスクを十分認識のうえで、業務遂行にあたっています。しかしながら、当社が関与する取引や契約等において法律関係に不備や不確実性等があることにより、法令違反、債務不履行、知的財産権侵害等を理由に損害賠償請求等の訴訟を提起されるおそれがあり、その結果によっては、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、カードローン事業において一部のお客さまから利息制限法の上限金利を超過する利息を収受していたことが判明しています。当社では、監督当局へ速やかに報告を行うとともに、お客さま対応としましては、適用金利の一斉引下げ、引き直し計算、過払利息の返還など、違法状態の治癒や再発防止を図るために必要な措置を順次実施しています。当社としては、これらの措置の実施により、お客さまから過払金返還請求訴訟を提起されるおそれは低減していると考えています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間期の日本経済は、資源価格上昇の影響などをうけつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直しています。企業収益も全体として高水準で推移しており、設備投資は、一部業種に弱さがみられるものの、持ち直しています。物価面では、消費者物価（生鮮食品を除く）の前年比は、エネルギーや食料品の価格上昇を主因に3%に達しており、予想物価上昇率も上昇しています。このような環境下、日本銀行は9月の金融政策決定会合において引き続きマイナス金利政策や長短金利操作等の現行金融緩和政策の維持を決定し、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、必要な時点まで粘り強く緩和政策を維持する構えを示しています。

海外の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善、特に米国では良好な雇用環境に支えられコロナ禍からの景気回復基調が持続している一方、ロシア・ウクライナ情勢を発端とする地政学的な懸念が高まっています。世界的なエネルギー・食料価格の高騰がインフレ圧力となり、米連邦準備制度理事会は3月にゼロ金利政策を解除して以降大幅な金利引き上げを続けており、これに追随するように各国の中央銀行は利上げ競争を行っています。この世界的な金利引き上げの流れが世界の金融市場と景気動向に大きな影響を与える可能性があり、今後の金融市場における大きな相場変動リスクと世界的な景気後退が懸念されています。

a. 経営成績の状況

このような金融経済環境のもと、当社は、主として投資用不動産ローンに強みを発揮し、より質の高い金融商品・サービスの提供と収益性・健全性の維持向上に努めた結果、業績は以下のとおりとなりました。

リテール事業の主力である投資用不動産ローンは、長年にわたり築き上げたネットワークやノウハウなどの強みを生かし案件を選別しながらマンションローンを中心に新規貸出を行いました。個人投資家の不動産投資ニーズは引き続き強く、不動産投資マーケットは堅調に推移しています。

また、投資用不動産ローンを信託機能の活用により商品化し機関投資家へ販売するなどの取組みについても積極的に行いました。

カードローン事業は、ウェブ広告を通じて申込み訴求、認知向上を図っているものの、依然として借入需要の回復に時間を要している影響などにより、残高は減少となりました。

法人事業は、リスク・リターンを十分に意識して案件を厳選しつつ、再生可能エネルギーや物流施設関連などの分野への新規貸出など、顧客基盤の拡充を図ってきました。

当社の主な資金調達手段である預金は、主力の個人預金は増加しましたが、譲渡性預金等が減少した影響により、譲渡性預金を含む預金残高は2兆2,442億69百万円（前事業年度末比237億14百万円減少）となりました。

信託事業は、投資用不動産ローンの自己信託および遺言代用信託などの増加を主要因として、信託財産残高は9,443億92百万円（前事業年度末比1,329億98百万円増加）となりました。

資金運用収益は、カードローン残高の減少に伴う利息収入の減少等により、256億64百万円（前中間会計期間比5億17百万円減少）となりました。

また役務取引等収益は、投資用不動産ローン関連手数料の増加などにより、28億円（前中間会計期間比10億99百万円増加）となり、その他業務収益は、債権譲渡益の減少などにより5億86百万円（前中間会計期間比38百万円減少）となりました。その他経常収益は、前中間会計期間における投資ファンドの運用益の反動減等により、3億57百万円（前中間会計期間比13億79百万円減少）となりました。

この結果、経常収益は、300億69百万円（前中間会計期間比6億20百万円減少）となりました。

資金調達費用は、個人預金残高の増加などにより、22億68百万円（前中間会計期間比80百万円増加）となりました。役務取引等費用は、カードローン残高の減少などに伴い保証料が減少したことなどにより、48億18百万円（前中間会計期間比2億22百万円減少）となり、営業経費は、人件費やシステム経費等が増加したことを主要因として、98億38百万円（前中間会計期間比6億62百万円増加）となりました。また、その他経常費用は投資ファンドの運用損などにより、9億36百万円（前中間会計期間比6億19百万円増加）となりました。

この結果、経常費用は、179億56百万円（前中間会計期間比11億91百万円増加）となりました。

以上により、経常利益は121億12百万円（前中間会計期間比18億11百万円減少）、中間純利益は83億71百万円（前中間会計期間比12億73百万円減少）となりました。

b. 財政状態の状況

総資産は、2兆6,828億45百万円（前事業年度末比309億29百万円減少）となりました。

当社の主な運用資産である貸出金の残高は、前述のとおり投資用不動産ローンの新規貸出と併せ、信託機能の活用による機関投資家への販売により2兆1,906億94百万円（前事業年度末比150億85百万円減少）となりました。

負債の部の合計は、2兆4,299億25百万円（前事業年度末比386億54百万円減少）となりました。このうち譲渡性預金を含む預金の残高は2兆2,442億69百万円（前事業年度末比237億14百万円減少）となりました。

純資産の部の合計は、2,529億20百万円（前事業年度末比77億25百万円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、ALMの適切なコントロールによる流動性の確保を図った結果、コールローンの減少および信託勘定借の増加等により、75億17百万円の収入（前中間会計期間は240億22百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、安全性および流動性を確保した運用に努めた結果、地方債を中心とする有価証券の取得等により、93億48百万円の支出（前中間会計期間は40億28百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比18億30百万円減少して1,419億42百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当中間会計期間における当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

財政状態の分析

a. 貸出金

貸出金は、前事業年度末比150億85百万円減少の2兆1,906億94百万円となりました。

投資用不動産ローンは、マンションローンを中心に新規貸出を行う一方、信託機能を活用して投資家への販売などを行った結果、前事業年度末比221億21百万円減少し1兆8,849億90百万円となりました。

法人向け貸出は、再生可能エネルギーや物流施設関連などの分野への開拓を行う一方、主に信託機能を活用した投資家への販売や既存貸出の返済などが進んだ結果、前事業年度末比35億31百万円増加し2,101億31百万円となりました。

カードローンは、借入需要の回復に時間を要していることなどにより、前事業年度末比41億17百万円減少し768億78百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	2,205,779	2,190,694	15,085
投資用不動産ローン	1,907,112	1,884,990	22,121
法人向け貸出	206,599	210,131	3,531
カードローン	80,995	76,878	4,117
その他	11,071	18,694	7,622

b. 有価証券

有価証券は、利回り、安全性、流動性を踏まえた運用に努めた結果、地方債を増加させたことを主因に、前事業年度末比63億90百万円増加し2,795億42百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	273,152	279,542	6,390
国債	4,967	5,933	966
地方債	134,625	145,439	10,814
社債	125,487	121,331	4,156
株式	137	81	55
その他	7,935	6,757	1,177

c. 預金

預金は、預入期間の長い個人預金を中心に資金調達した一方、法人預金が減少した結果、前事業年度末比147億14百万円減少し2兆224億99百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	2,037,213	2,022,499	14,714
法人預金	119,496	94,958	24,538
個人預金	1,885,412	1,891,736	6,324
公金・金融預金	32,304	35,804	3,499

経営成績の分析

資金利益は、カードローン残高の減少等により、前中間会計期間比 5 億97百万円減の233億95百万円となりました。役務取引等利益は、投資用不動産ローン関連手数料の増加やカードローン残高の減少に伴う保証料の減少等により、前中間会計期間比15億37百万円増の 13億58百万円となりました。その他業務利益は、投資用不動産ローンの債権譲渡益の減少等により、前中間会計期間比90百万円減の 4 億92百万円となりました。営業経費は、人件費やデジタル化推進によるシステム経費の増加等により、前中間会計期間比 6 億62百万円増の98億38百万円となりました。その結果として、実質業務純益は、前中間会計期間比 1 億87百万円増の126億91百万円となりました。

与信関連費用は、前中間会計期間比28百万円減の21百万円となりました。その他臨時損益は、投資ファンドの運用益の反動減等により、前中間会計期間比20億27百万円減の 5 億56百万円となりました。

以上により、中間純利益は、前中間会計期間比12億73百万円減の83億71百万円となりました。

損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益(= + +)	21,680	22,529	849
資金利益()	23,993	23,395	597
役務取引等利益()	2,895	1,358	1,537
その他業務利益()	582	492	90
営業経費()	9,176	9,838	662
実質業務純益(= -)	12,504	12,691	187
与信関連費用()	50	21	28
その他臨時損益()	1,470	556	2,027
経常利益(= - +)	13,924	12,112	1,811
特別損益()	11	16	5
税引前中間純利益(= +)	13,913	12,095	1,817
法人税等・法人税等調整額()	4,268	3,724	543
中間純利益(= -)	9,644	8,371	1,273

(注) 1. 資金利益 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等利益 = 信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他業務利益 = その他業務収益 - その他業務費用

4. 与信関連費用 = 貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + その他の経常費用のうち、不良債権売却損 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益

5. その他臨時損益 = その他の経常収益 - その他の経常費用(除く不良債権売却損)

6. その他の経常費用のうち、不良債権売却損の額は以下のとおりです。

前中間会計期間: 1 百万円、当中間会計期間: - 百万円

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標の状況

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は以下のとおりとなりました。

中間純利益は、前中間会計期間比12億73百万円減の83億71百万円となりましたが、引き続き安定的な利益を確保しています。

ROAは、中間純利益の減少等により前中間会計期間比0.10ポイント低下し0.60%となりましたが、足元の低金利環境下においても相応の収益性を維持しています。

自己資本比率は、利益剰余金の積み上げにより前中間会計期間比1.1ポイント上昇し、引き続き十分な水準を維持しています。

	前中間会計期間	当中間会計期間
中間純利益	9,644百万円	8,371百万円
ROA	0.70%	0.60%
自己資本比率	11.4%	12.5%

(注) 1. ROA = (中間純利益 × 365 / 183) / 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 × 100

2. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号) に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、経営者の視点による問題認識及び検討内容については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社は銀行業であり、資金調達はお客さまからお預かりする預金を主としており、資金運用はお客さまへの貸出金及び有価証券等です。

当中間会計期間における設備投資につきましては、主にシステム投資であり、全て自己資金で対応しています。

今後の見通しについても、引き続きシステム投資を行っていく予定であり、これらに必要な資金調達は、自己資金により対応する予定です。

キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(参考)

(1)国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は前中間会計期間比5億97百万円減少し233億95百万円、信託報酬は前中間会計期間比2億15百万円増加し6億59百万円、役務取引等収支は前中間会計期間比13億21百万円増加し20億17百万円、その他業務収支は前中間会計期間比90百万円減少し4億92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	23,904	88	23,993
	当中間会計期間	23,318	77	23,395
うち資金運用収益	前中間会計期間	(11) 26,093	99	26,182
	当中間会計期間	(10) 25,587	87	25,664
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,188	(11) 11	2,188
	当中間会計期間	2,268	(10) 10	2,268
信託報酬	前中間会計期間	443	-	443
	当中間会計期間	659	-	659
役務取引等収支	前中間会計期間	3,333	6	3,339
	当中間会計期間	2,012	5	2,017
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,701	-	1,701
	当中間会計期間	2,800	-	2,800
うち役務取引等費用	前中間会計期間	5,034	6	5,040
	当中間会計期間	4,813	5	4,818
その他業務収支	前中間会計期間	574	7	582
	当中間会計期間	105	386	492
うちその他業務収益	前中間会計期間	578	46	624
	当中間会計期間	197	388	586
うちその他業務費用	前中間会計期間	3	39	42
	当中間会計期間	92	1	94

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

3. 特定取引収支は該当ありません。

(2)国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間会計期間比265億95百万円増加し2兆7,105億67百万円となり、利回りは前中間会計期間比0.06ポイント低下し1.88%となりました。資金調達勘定の平均残高は前中間会計期間比61億78百万円増加し2兆4,667億14百万円となり、利回りは前中間会計期間比0.01ポイント上昇し0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(12,068) 2,683,887	(11) 26,093	1.93
	当中間会計期間	(11,052) 2,710,503	(10) 25,587	1.88
うち貸出金	前中間会計期間	2,217,787	25,797	2.32
	当中間会計期間	2,202,896	25,337	2.29
うち商品有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	263,702	160	0.12
	当中間会計期間	275,483	146	0.10
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	44,480	18	0.08
	当中間会計期間	79,125	25	0.06
うち買現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち買入金銭債権	前中間会計期間	11,579	98	1.68
	当中間会計期間	8,993	75	1.67
うち預け金	前中間会計期間	134,268	5	0.00
	当中間会計期間	132,540	14	0.02
資金調達勘定	前中間会計期間	2,460,474	2,188	0.17
	当中間会計期間	2,466,659	2,268	0.18
うち預金	前中間会計期間	1,999,595	2,036	0.20
	当中間会計期間	2,032,975	2,107	0.20
うち譲渡性預金	前中間会計期間	286,045	108	0.07
	当中間会計期間	228,678	86	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	39,775	0	0.00
	当中間会計期間	46,579	2	0.01
うち売現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間会計期間	90,000	-	-
	当中間会計期間	88,314	0	0.00

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間13,373百万円、当中間会計期間11,346百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,152	99	1.63
	当中間会計期間	11,116	87	1.57
うち貸出金	前中間会計期間	9,222	97	2.10
	当中間会計期間	7,948	85	2.14
うち商品有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	2,824	2	0.15
	当中間会計期間	3,167	2	0.14
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち買入金銭債権	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間会計期間	(12,068)	(11)	0.18
		12,129	11	
	当中間会計期間	(11,052)	(10)	0.18
		11,107	10	
うち預金	前中間会計期間	44	-	-
	当中間会計期間	54	-	-
うち譲渡性預金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	2,683,972	26,182	1.94
	当中間会計期間	2,710,567	25,664	1.88
うち貸出金	前中間会計期間	2,227,010	25,895	2.31
	当中間会計期間	2,210,845	25,423	2.29
うち商品有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	266,526	163	0.12
	当中間会計期間	278,651	148	0.10
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	44,480	18	0.08
	当中間会計期間	79,125	25	0.06
うち買現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち買入金銭債権	前中間会計期間	11,579	98	1.68
	当中間会計期間	8,993	75	1.67
うち預け金	前中間会計期間	134,268	5	0.00
	当中間会計期間	132,540	14	0.02
資金調達勘定	前中間会計期間	2,460,535	2,188	0.17
	当中間会計期間	2,466,714	2,268	0.18
うち預金	前中間会計期間	1,999,640	2,036	0.20
	当中間会計期間	2,033,030	2,107	0.20
うち譲渡性預金	前中間会計期間	286,045	108	0.07
	当中間会計期間	228,678	86	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	39,775	0	0.00
	当中間会計期間	46,579	2	0.01
うち売現先勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間会計期間	90,000	-	-
	当中間会計期間	88,314	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間13,373百万円、当中間会計期間11,346百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益は前中間会計期間比10億99百万円増加し28億円となり、役務取引等費用は前中間会計期間比2億22百万円減少し48億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	1,701	-	1,701
	当中間会計期間	2,800	-	2,800
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	1,359	-	1,359
	当中間会計期間	2,522	-	2,522
うち為替業務	前中間会計期間	12	-	12
	当中間会計期間	4	-	4
うち証券関連業務	前中間会計期間	2	-	2
	当中間会計期間	2	-	2
うち代理業務	前中間会計期間	44	-	44
	当中間会計期間	45	-	45
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	0	-	0
	当中間会計期間	-	-	-
うち保証業務	前中間会計期間	51	-	51
	当中間会計期間	33	-	33
役務取引等費用	前中間会計期間	5,034	6	5,040
	当中間会計期間	4,813	5	4,818
うち為替業務	前中間会計期間	19	0	19
	当中間会計期間	12	0	12

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間会計期間	2,000,378	43	2,000,421
	当中間会計期間	2,022,447	51	2,022,499
うち流動性預金	前中間会計期間	132,255	-	132,255
	当中間会計期間	136,597	-	136,597
うち定期性預金	前中間会計期間	1,843,869	-	1,843,869
	当中間会計期間	1,868,928	-	1,868,928
うちその他	前中間会計期間	24,252	43	24,296
	当中間会計期間	16,922	51	16,973
譲渡性預金	前中間会計期間	274,870	-	274,870
	当中間会計期間	221,770	-	221,770
総合計	前中間会計期間	2,275,248	43	2,275,291
	当中間会計期間	2,244,217	51	2,244,269

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金

3．定期性預金 = 定期預金

(5)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,217,349	100.00	2,190,694	100.00
製造業	858	0.04	700	0.03
建設業	4,312	0.19	2,105	0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	26	0.00	3,746	0.17
情報通信業	427	0.02	109	0.00
運輸業、郵便業	512	0.02	419	0.02
卸売業	3,141	0.14	1,945	0.09
小売業	1,410	0.06	551	0.03
金融業、保険業	6,199	0.28	5,193	0.24
不動産業	188,607	8.51	195,182	8.91
物品賃貸業	193	0.01	43	0.00
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	2	0.00	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	541	0.02	97	0.00
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス	181	0.01	34	0.00
個人	2,010,935	90.70	1,980,562	90.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
合計	2,217,349	-	2,190,694	-

（注） 国内とは、当社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6)国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	3,024	-	3,024
	当中間会計期間	5,933	-	5,933
地方債	前中間会計期間	133,837	-	133,837
	当中間会計期間	145,439	-	145,439
短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
社債	前中間会計期間	125,892	-	125,892
	当中間会計期間	121,331	-	121,331
株式	前中間会計期間	48	-	48
	当中間会計期間	81	-	81
その他の証券	前中間会計期間	4,569	2,634	7,203
	当中間会計期間	3,867	2,889	6,757
合計	前中間会計期間	267,370	2,634	270,005
	当中間会計期間	276,653	2,889	279,542

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	215,138	26.51	280,205	29.67
有価証券	54,109	6.67	56,481	5.98
信託受益権	95,209	11.73	89,213	9.45
受託有価証券	6,536	0.81	6,527	0.69
金銭債権	314,876	38.81	375,609	39.77
有形固定資産	53,715	6.62	52,340	5.54
その他債権	17	0.00	16	0.00
銀行勘定貸	54,870	6.76	68,274	7.23
現金預け金	16,920	2.09	15,723	1.66
合計	811,394	100.00	944,392	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
指定金銭信託	230,986	28.47	285,797	30.26
特定金銭信託	39,558	4.88	41,560	4.40
金銭信託以外の金銭の信託	80,182	9.88	103,237	10.93
金銭債権の信託	33,051	4.07	39,283	4.16
包括信託	427,615	52.70	474,514	50.25
合計	811,394	100.00	944,392	100.00

(注) 1. 上記残高表は、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 自己信託に係る信託財産残高は前事業年度245,990百万円、当中間会計期間311,681百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。

3. 共同信託他社管理財産 前事業年度 - 百万円、当中間会計期間 - 百万円

4. 年金信託、財産形成給付信託および貸付信託は取り扱っておりません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前事業年度 (2022年3月31日)			当中間会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	49,651	-	49,651	62,586	-	62,586
資産計	49,651	-	49,651	62,586	-	62,586
元本	49,595	-	49,595	62,518	-	62,518
その他	56	-	56	68	-	68
負債計	49,651	-	49,651	62,586	-	62,586

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	12.5
2. 単体における自己資本の額	2,521
3. リスク・アセットの額	20,113
4. 単体総所要自己資本額	804

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	17
危険債権	67	57
要管理債権	-	2
正常債権	22,292	21,940

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	1,200,000	1,200,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日	-	1,200,000	-	45,000	-	17,803

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,200,000	100.00
計	-	1,200,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	1,200,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,200,000	-	-
総株主の議決権	-	1,200,000	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
- 3．当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	144,772	142,942
コールローン	60,000	35,000
買入金銭債権	5,891	4,954
有価証券	2, 5 273,152	2, 5 279,542
貸出金	1, 3 2,205,779	1, 3 2,190,694
その他資産	8,249	13,269
その他の資産	2 8,249	2 13,269
有形固定資産	4 5,028	4 4,963
無形固定資産	4,320	4,914
繰延税金資産	1,862	2,245
支払承諾見返	8,430	7,988
貸倒引当金	3,711	3,669
資産の部合計	2,713,775	2,682,845
負債の部		
預金	2,037,213	2,022,499
譲渡性預金	230,770	221,770
コールマネー	15,000	-
借入金	2 90,000	2 80,000
社債	10,000	10,000
信託勘定借	54,870	68,274
その他負債	21,293	18,416
未払法人税等	1,219	4,198
資産除去債務	82	88
その他の負債	19,991	14,129
賞与引当金	652	641
退職給付引当金	317	334
利用促進引当金	31	-
支払承諾	8,430	7,988
負債の部合計	2,468,580	2,429,925
純資産の部		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金	17,803	17,803
資本準備金	17,803	17,803
利益剰余金	182,760	191,131
その他利益剰余金	182,760	191,131
繰越利益剰余金	182,760	191,131
株主資本合計	245,564	253,935
その他有価証券評価差額金	368	1,014
評価・換算差額等合計	368	1,014
純資産の部合計	245,195	252,920
負債及び純資産の部合計	2,713,775	2,682,845

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	30,689	30,069
信託報酬	443	659
資金運用収益	26,182	25,664
(うち貸出金利息)	25,895	25,423
(うち有価証券利息配当金)	163	148
役務取引等収益	1,701	2,800
その他業務収益	624	586
その他経常収益	1,737	357
経常費用	16,765	17,956
資金調達費用	2,188	2,268
(うち預金利息)	2,036	2,107
役務取引等費用	5,040	4,818
その他業務費用	42	94
営業経費	1,917	1,983
その他経常費用	316	936
経常利益	13,924	12,112
特別損失	11	16
税引前中間純利益	13,913	12,095
法人税、住民税及び事業税	4,173	3,822
法人税等調整額	95	97
法人税等合計	4,268	3,724
中間純利益	9,644	8,371

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	45,000	17,803	162,541	225,344	430	225,774
当中間期変動額						
中間純利益			9,644	9,644		9,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					166	166
当中間期変動額合計	-	-	9,644	9,644	166	9,810
当中間期末残高	45,000	17,803	172,185	234,988	596	235,585

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	45,000	17,803	182,760	245,564	368	245,195
当中間期変動額						
中間純利益			8,371	8,371		8,371
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					646	646
当中間期変動額合計	-	-	8,371	8,371	646	7,725
当中間期末残高	45,000	17,803	191,131	253,935	1,014	252,920

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,913	12,095
減価償却費	684	815
貸倒引当金の増減()	239	41
賞与引当金の増減額(は減少)	2	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	26,182	25,664
資金調達費用	2,188	2,268
有価証券関係損益()	377	624
固定資産処分損益(は益)	11	16
金融派生商品(負債)の純増減()	46	1
金融商品等差入担保金の純増()減	23	5,000
貸出金の純増()減	12,653	15,085
預金の純増減()	1,249	14,714
譲渡性預金の純増減()	30,170	9,000
借入金の純増減()	-	10,000
コールローン等の純増()減	29,432	25,983
コールマネー等の純増減()	2,500	15,000
外国為替(資産)の純増()減	10	-
信託勘定借の純増減()	12,439	13,404
資金運用による収入	26,341	25,758
資金調達による支出	931	1,875
その他	4,038	6,403
小計	19,402	8,360
法人税等の支払額	4,619	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,022	7,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	42,802	19,414
有価証券の売却による収入	34,553	5,656
有価証券の償還による収入	5,281	5,765
有形固定資産の取得による支出	535	32
無形固定資産の取得による支出	523	1,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,028	9,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,050	1,830
現金及び現金同等物の期首残高	181,915	143,772
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 153,865	1 141,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による将来の損失に備えるため、延滞や業況の悪化が見込まれる一部の債務者に係る債権については、債務者区分の悪化を反映した貸倒実績率に基づいて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は764百万円（前事業年度末は719百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として21年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年～21年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、中央銀行への預け金、他行等への要求払いの預け金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預け金であります。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はオリックス株式会社を通算親会社とする通算グループの通算子会社として、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息、仮払金及び立替金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,732百万円	1,754百万円
危険債権額	6,758百万円	5,719百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円	238百万円
合計額	8,491百万円	7,713百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	140,546百万円	139,960百万円
計	140,546百万円	139,960百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	90,000百万円	80,000百万円

上記は日本銀行当座貸越取引等の担保であります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	21,503百万円	16,454百万円

なお、信託業法に基づく供託金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
現金	25百万円	25百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	1百万円	1百万円
敷金	344百万円	383百万円

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	94,326百万円	95,249百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	87,326百万円	89,249百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	1,111百万円	1,184百万円

5. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	695百万円	350百万円

6. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	49,595百万円	62,518百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	62百万円	86百万円
無形固定資産	621百万円	728百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	-	-	1,200	
合計	1,200	-	-	1,200	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	-	-	1,200	
合計	1,200	-	-	1,200	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	154,865百万円	142,942百万円
定期預け金	1,000百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	153,865百万円	141,942百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、コールマネー及び信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	5,891	5,891	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	270,256	270,256	-
(3) 貸出金	2,205,779		
貸倒引当金(*1)	3,668		
	2,202,110	2,202,246	135
資産計	2,478,258	2,478,394	135
(1) 預金	2,037,213	2,038,473	1,260
(2) 譲渡性預金	230,770	230,770	-
(3) 借入金	90,000	90,000	-
(4) 社債	10,000	9,965	35
負債計	2,367,983	2,369,208	1,225
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	4,954	4,954	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	276,860	276,860	-
(3) 貸出金	2,190,694		
貸倒引当金（*1）	3,628		
	2,187,065	2,186,897	168
資産計	2,468,880	2,468,712	168
(1) 預金	2,022,499	2,023,656	1,157
(2) 譲渡性預金	221,770	221,770	-
(3) 借入金	80,000	80,000	-
(4) 社債	10,000	9,968	32
負債計	2,334,269	2,335,394	1,125
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2022年3月31日）	当中間会計期間 （2022年9月30日）
非上場株式（*1）	48	48
組合出資金（*2）	2,847	2,634

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	4,907	4,907
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	139,592	-	139,592
社債	-	124,691	795	125,487
株式	88	-	-	88
その他	-	993	-	993
資産計	88	265,277	5,703	271,069

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は4,094百万円であります。

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	3,638	3,638
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	151,372	-	151,372
社債	-	120,382	948	121,331
株式	32	-	-	32
その他	-	4,123	-	4,123
資産計	32	275,878	4,587	280,498
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	984	984
貸出金	-	-	2,202,246	2,202,246
資産計	-	-	2,203,230	2,203,230
預金	-	2,038,473	-	2,038,473
譲渡性預金	-	230,770	-	230,770
借入金	-	90,000	-	90,000
社債	-	9,965	-	9,965
負債計	-	2,369,208	-	2,369,208

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	1,316	1,316
貸出金	-	-	2,186,897	2,186,897
資産計	-	-	2,188,213	2,188,213
預金	-	2,023,656	-	2,023,656
譲渡性預金	-	221,770	-	221,770
借入金	-	80,000	-	80,000
社債	-	9,968	-	9,968
負債計	-	2,335,394	-	2,335,394

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権は、主に信託受益権であり、取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産を分析し、倒産確率、期限前返済率、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率で割引いた現在価値を時価として、レベル3の時価に分類しております。

また、これらに該当しない買入金銭債権は、投資用不動産ローン債権流動化に伴う現金準備金受益権等であり性質上現金に類似しております。時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3に分類しております。

有価証券

有価証券のうち、上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し、レベル1の時価に分類しております。

債券については、活発な市場での市場価格ではなく、公表された相場価格を利用していること等から、レベル2の時価に分類しております。また、投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債及び特定社債については、相場価格が入手できないことから、債務不履行リスク等を考慮し将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に信用スプレッドの調整を加えた割引率により割引いた現在価値を時価としており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間決算日（決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、活発な市場での市場価格ではなく、公表された相場価格を利用していること等から、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないことからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
信託受益権	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 0.4%	0.2%
		期限前返済率	0.0% - 12.2%	5.9%
		信用スプレッド	1.9% - 4.1%	3.3%
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債及び特定社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.4% - 1.5%	0.6%

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
信託受益権	現在価値技法	倒産確率	0.5%	0.5%
		期限前返済率	11.7%	11.7%
		信用スプレッド	0.7% - 4.1%	3.2%
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債及び特定社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.4% - 1.7%	0.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	評価・換 算差額等 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,739	87	119	2,800	-	-	4,907	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債 及び特定社債	1,020	-	1	223	-	-	795	-

(*1) 損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	評価・換 算差額等 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	4,907	12	45	1,327	-	-	3,638	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債 及び特定社債	795	-	2	155	-	-	948	-

(*1) 中間損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信託受益権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、期限前返済率及び信用スプレッドであります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、信用スプレッドに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

また、自行保証付私募債及び特定社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、単独では時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれておりません。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	64,398	64,250	148
	国債	-	-	-
	地方債	30,723	30,664	58
	社債	33,675	33,585	90
	その他	4,442	3,971	471
	小計	68,841	68,221	620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88	99	10
	債券	200,680	201,624	943
	国債	4,967	5,018	50
	地方債	103,901	104,285	383
	社債	91,811	92,320	508
	その他	6,536	6,734	197
	小計	207,306	208,458	1,152
合計		276,148	276,680	531

当中間会計期間（2022年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	38,568	38,512	56
	国債	-	-	-
	地方債	13,733	13,724	9
	社債	24,835	24,788	46
	その他	3,928	3,509	418
	小計	42,497	42,022	475
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	32	32	-
	債券	234,135	235,709	1,574
	国債	5,933	6,013	80
	地方債	131,706	132,384	678
	社債	96,495	97,311	815
	その他	5,149	5,513	363
	小計	239,317	241,255	1,937
合計		281,814	283,277	1,462

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当中間会計期間における減損処理額は、株式66百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (2022年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	531
その他有価証券	531
(+) 繰延税金資産	162
その他有価証券評価差額金	368

当中間会計期間 (2022年 9 月30日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,462
その他有価証券	1,462
(+) 繰延税金資産	447
その他有価証券評価差額金	1,014

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	113	-	1	1
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	30,689	30,069
うち信託報酬	443	659
うち役務取引等収益	1,701	2,800
預金・貸出業務	1,359	2,522
為替業務	12	4
証券関連業務	2	2
代理業務	44	45
保護預り・貸金庫業務	0	-
保証業務	51	33
その他	230	192

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,503	210	2,975	30,689

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,043	150	1,875	30,069

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	204,329円27銭	210,766円85銭

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益		8,036円91銭	6,975円96銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,644	8,371
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,644	8,371
普通株式の期中平均株式数	千株	1,200	1,200

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
2022年10月14日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2022年10月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月30日

オリックス銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 貴志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏葉 亮平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オリックス銀行株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。